

# 第一次ハロルド・ウィルソン政権における通貨政策

——ポンド切下げをめぐる政治過程、一九六四—一九六七年——

川 波 竜 三

- 一 はじめに
- 二 ウィルソン政権の誕生とポンド危機への対応
  - (一) 一九六〇年代初頭における国際通貨システムの様相
  - (二) ウィルソン政権によるポンド平価維持の決定
  - (三) 一九六四年のポンド危機への対応
- 三 F U委員会における議論とポンド危機の進展
  - (一) F U委員会における緊急事態計画の検討
  - (二) 危機の再燃と国内需要抑制策の導入
  - (三) さらなる国内需要抑制策の模索
- 四 ポンド切下げをめぐる政治過程
  - (一) 長期大規模借款の供与に関する英米間の協議
  - (二) E E C加盟問題とF U委員会における議論
  - (三) 適切な切下げ幅についての再検討
- 五 おわりに
  - (四) 一四・三パーセントの切下げ決定とその後の対応

## 一 はじめに

一九六七年一月一三日、為替市場における度重なる通貨切下げ圧力、すなわちポンド危機に屈したイギリスのウィルソン (Harold Wilson) 労働党政権は平価の切下げを決定し、一ポンド二・八ドルから二・四ドルへ、一四・三パーセントの切下げを実行した。こうして同政権は、六四年一〇月から続くポンド平価維持政策に終止符を打った。

このポンドの切下げは、その後の研究の中で戦後国際通貨システム、いわゆる金ドル本位制及び海外スターリング圏の終焉の始まりと看做されてきた。<sup>(1)</sup> とはいえ、イギリス政府が通貨を切下げた後にその動きに追隨する国家は少なく、自国の国際収支の改善もみられ、変更後のポンド平価も安定を保った。<sup>(2)</sup> こうした事実を鑑みると、イギリス政府のポンド切下げの実行とそこに至る過程には評価されるべき一面も存在するといえよう。

一 国の通貨政策は主に中央銀行や大蔵省の政策担当者、すなわち通貨に関わるテクノクラートらによって担われ、そこに政治が介入する余地は少ないと思われるかもしれない。しかし、平価の維持や変更といった通貨政策は、国内経済政策や対外関係に大きな影響を与えるものであったため、彼らに加え、首相や蔵相といった政治家や、政府の経済アドバイザーをも巻き込んだ議論が当時のイギリスではなされた。それぞれの立場によって通貨政策に関する選好は異なっていたため、ポンドの切下げが決定されるまでの道程は一筋縄ではいかなかった。

加えて、たとえイギリス政府が一方的に為替平価の変更を決定したとしても、固定相場制である金ドル本位制において、その実行は現実的に困難であった。なぜなら、国際通貨基金 (IMF) の協定により平価の変更は基礎的不均衡が発生した場合に限られており、その同意がなければ調整は不可能とされていたからである。<sup>(3)</sup> また、当該期において二大準備通貨の一つであるポンドの安定はドル及び国際通貨システムの安定に死活的に重要であるという考え方が、

西側主要国の間では一般的であった。<sup>(4)</sup> そのため、一九六〇年代初頭からポンドが不安定化した際には、アメリカを中心とした国際通貨協力が実行されポンドを下支えた。<sup>(5)</sup> その代償として、イギリス政府は自国通貨の安定に対する配慮を他国以上に求められた。つまり、ポンド危機は西側資本主義世界の根幹をなす制度を不安定化させる事象と看做され、当時の国際政治における一大懸案として多国間による対応がなされたのであった。

それでは、ウィルソン政権はポンド危機が発生する中、平価維持に関して政府内でどのような議論を行い、国際通貨協力の中心的存在であったアメリカといかなる交渉を行った結果、最終的に一四・三パーセントの切下げを決定し、実行し得たのであろうか。本稿の目的は、ウィルソン政権の三年間にわたるポンド危機における対応と、切下げの決定に至った政府内外における議論を、一次史料を用いて双方向的に跡付けることで、同政権の通貨政策の有り様をより立体的に描き出すことにある。その実証分析を通じて、イギリス政府の通貨政策と二大準備通貨の一つとしてポンドが埋め込まれた国際通貨システムとの相互作用がいかなるものであったのか明らかにする。

一九六四年から六七年にかけて発生したポンド危機とその最終的対応としてのポンド切下げは、内外におけるその影響力の大きさ故に、同時代的な研究を含め様々な視点から研究がなされてきた。<sup>(6)</sup> その問題関心は多岐にわたるが、ポンド危機に対する解決策としての切下げをウィルソン政権が先延ばしにした要因を論じる研究や、ポンド危機への対応を通じた対外関係を論じる研究が多い。政府内の議論に着目する研究では、経済統計の状況やイギリス国内政治の様相にも目を配りつつ、ポンド切下げに至る過程を分析している。<sup>(7)</sup> ここでは、総じてウィルソンによる切下げの先延ばしという方策への批判的な論調がみられる。また対外関係を主題とする研究では、アメリカを中心とした国際通貨協力をはじめ、ポンド危機への対応に関する英米の協調のみならず対立をも論じることで、当時の二国間関係に新たな視点を提供している。<sup>(8)</sup> そして、近年では準備通貨であるポンドを有したイギリスの国家間交渉における能動性が論じられるようになった。しかし、従来の研究では政府内の議論と対外交渉とがそれぞれ独立に描かれる傾向があり、

両者の連関に注目するものは多くはなかった。<sup>(10)</sup>

当該期の史料を紐解くとウイルソン政権の閣僚や金融当局の高官のみならず、実際に通貨政策を担う実務家もポンド危機への対応において重要な役割を担っていた事実が浮かび上がる。そして、当時の政府内ではポンドの緊急事態計画について、極秘の委員会であるF U委員会が設置され検討が進められていた。これらの点は、イギリスの通貨政策をめぐる、政府内政治と対外関係の連関という意味において極めて重要であるにもかかわらず、これまでの研究では見落とされてきた。<sup>(11)</sup>

よって本稿では、イギリス政府の当局者及び西側主要国の通貨当局者たちの認識を、特に国際通貨システムにおけるポンドの役割に注視しつつ考察し、さらにイギリス政府内に設置されたF U委員会での議論にも射程を広げる。この作業を通じて、当該期イギリス政府の通貨政策と対外交渉を通じた国際通貨システムとの連関が有機的に明らかとなるであろう。

## 二 ウイルソン政権の誕生とポンド危機への対応

### (一) 一九六〇年代初頭における国際通貨システムの様相

ウイルソン政権におけるポンド危機への対応を分析するにあたり、その前段階として当時の国際通貨システム及びポンドを取り巻く状況について概観しておく。

第二次世界大戦後に成立した調整可能な釘付け相場制 (adjustable peg)、すなわち金ドル本位制に基づく国際通貨システムは、一九五八年にヨーロッパ主要国間の通貨交換性が回復したことで最盛期を迎えることとなった。<sup>(12)</sup>しかし、

戦後一〇年以上の歳月をかけて成熟し、ようやく安定したかのよう<sup>(13)</sup>にみえた国際通貨システムも、そこから数年も経たないうちに従来から抱えていた欠陥を露呈することとなった。その中でも特に問題となったのは、国際収支赤字の慢性化を主要因とする、二大準備通貨であるドルとポンドへの信認の低下であった<sup>(14)</sup>。そして六〇年代初頭から、両通貨は為替市場における投機圧力に常に晒され、不安定化するに至った。その一方で、国際通貨システムの不安定性への対応を通じて、主要国中央銀行間のスワップ取極、IMFの一般借入れ協定といった、為替相場をめぐる国際通貨協力がアメリカの主導で制度化されていった<sup>(15)</sup>。また、IMFと並んで、G10 (Group of Ten) や国際決済銀行 (BIS) を中心とした金融支援の枠組みが、急速に発展することとなったのである。

当時の国際通貨システムにおける最も重要な通貨は唯一の兌換紙幣であるドルであったが、ポンドも準備通貨として国際通貨システムの安定化に不可欠であると、イギリスを含む西側主要国の通貨当局者は考えていた。なぜなら、ドルに並ぶ準備通貨であるポンドの安定がドルの安定に直結する、すなわちポンドは国際通貨システムにおける「ドルの防波堤」と看做されていた<sup>(16)</sup>ためである。そのようなポンドの国際通貨システムにおける位置付け故に、一九六一年、六三年と度重なる危機にポンドが見舞われた際には、主要国中央銀行のスワップ取極による対英通貨支援がなされ、イギリス政府は一時的に難局を脱するに至った。

とはいえ、国際通貨協力は無条件に行われたわけではなかった。イギリス政府はポンド安定化のための経済及び金融政策の遂行を求められ、相応の負担を余儀なくされたのである。ポンド危機が発生するごとに公定歩合の引き上げや緊縮財政を実行することは、国内経済の停滞を招くことに繋がった。それ故に、ウィルソン政権は通貨危機に直面しながらもポンド平価を維持するという決断に際して、政策を実行するうえで常にジレンマに悩まされることとなったのである。

(二) ウィルソン政権によるポンド平価維持の決定

ウィルソンは自身の政権下における国際収支赤字の増大という問題について、「五年八カ月の在任期間のうち、五年もの間政府の全ての行動を支配することとなった。」と回顧した。<sup>(17)</sup> イギリス製品の国際競争力の低下を主要因とした国際収支赤字は、一九六四年初旬にはさらに悪化することが見込まれていた。実際に、国際収支の悪化はポンドの世界的な信用を貶めただけでなく、ウィルソン政権の経済及び外交政策にも大きな影響をもたらすこととなったのである。<sup>(18)</sup>

ウィルソン政権においてポンド危機に最前線で対応した閣僚は、キャラハン (James Callaghan) 蔵相であった。キャラハンは労働党の影の蔵相となつて以来、総選挙における労働党の勝利によつてポンドが不安定化することを常に懸念していた。<sup>(19)</sup> 彼はまた、ポンドの切下げが他国の通貨切下げ競争やドルへの切下げ圧力を惹起し、金ドル本位制に基づく国際通貨システムの崩壊に繋がるのではないかと憂慮した。<sup>(20)</sup> それ故に、影の蔵相の頃から彼はたびたびアメリカを訪れ、財務省や連邦準備委員会に知己を得るよう努めた。その結果、キャラハンは一九六四年五月にニューヨーク連邦準備銀行総裁ヘイズ (Alfred Hayes) から、労働党政権の樹立後にポンド危機が発生した場合には、「出来る限り」の通貨協力をを行うという言質を得るに至つた。<sup>(21)</sup>

その後、総選挙に労働党が勝利し一九六四年一〇月一六日にウィルソン政権が誕生したのも束の間、新政府は大蔵省から思いがけない報告を受けることとなつた。それは、同年における当初の予想の二倍にあたる八億ポンドもの国際収支赤字に見舞われ、翌六五年の見通しも明るくないというものであった。この事実が公になればポンドが切下げ圧力を受けることは必至であり、政権樹立早々にウィルソン政権はポンド平価を維持するか否かという重大な決断を迫られたのであった。カルドア (Nicholas Kaldor) 蔵相特別アドバイザー、ニールド (Robert Neild) 大蔵省アドバイ

ザーといった経済アドバイザーは、海外市場におけるイギリス製品の価格競争力を向上させ、国際収支を改善させるためにポンド切下げを主張していた。<sup>(22)</sup>しかし、翌一七日に行われたウィルソン、キャラハン、ブラウン（George Brown）経済問題相の会談において、三者の合意のもとポンド平価を維持するという結論に達した。ウィルソンが「切下げ党」と看做されることを嫌うとともに、キャラハンと同様にポンドの切下げが三〇年代に発生したような各国の切下げ競争を招き、世界が「無秩序状態」に陥ることを危惧したためであった。<sup>(23)</sup>

ウィルソン政権によるポンド平価維持の決定後、キャラハンからアメリカ財務長官デイロン（Douglas Dillon）へ報告がなされた。このようなイギリス政府の通貨政策に関するアメリカ政府への報告や交渉を通じた英米間の協力は、以後ポンド危機への対応にとって欠かすことの出来ない手段となるのであった。

### (三) 一九六四年のポンド危機への対応

従来のポンド平価を維持するという決定がなされた後、一九六四年一〇月一九日には為替安定化の問題に関する閣議が開かれ、西側主要国中央銀行やIMFから国際通貨協力を得ることで難局を乗り切ることが確認された。そこでキャラハンは、新政権の国際収支問題への対応が、他国や国際機関の通貨協力に対する姿勢に影響を及ぼすと主張した。<sup>(24)</sup>そのため、イギリス政府としては国際収支の改善に向けた努力を示すために、デフレ政策の採用についての声明を発表する必要に迫られた。<sup>(25)</sup>つまりウィルソン政権成立直後から、ポンド平価を維持するうえで政府の経済政策が内外から拘束を受けることは明白だったのである。

そして、同月二六日に国際収支の増大とポンド平価の維持などについて声明が発表され、アメリカ政府もこの決定が国際通貨システムの安定に寄与するものであると歓迎した。<sup>(26)</sup>しかし、一月一日に暫定予算が議会に提出されると、即時かつ包括的なデフレ政策といえるような内容ではなかったため、為替市場ではイギリス政府による平価維

持への疑念が生じ、ポンドに対する売り圧力が増すこととなった。<sup>(27)</sup> その結果として総計一〇億ポンドもの外貨準備を失うこととなり、同政府の通貨政策は危機的状況に陥った。

こうした中イギリス政府では、通貨問題への対応を大蔵省と共に主導していたイングランド銀行総裁クロマー（Third Earl of Cromer）が中心的な役割を担うこととなった。通貨危機の早期収束に向けてクロマーが進言した案は、公定歩合を引き上げると共に、アメリカ政府の助けを梃子としてIMFや主要国中央銀行から通貨協力を得ることであった。<sup>(28)</sup> この時クロマーは、ヨーロッパ主要国の中央銀行もアメリカ政府と同様に市場の不安定化やドルの切下げを誘因するポンドの切下げを望んでいないだろうと認識しており、ウィルソンも同じ考えであった。そのためイギリス政府内では、ポンド安定化のための通貨協力に対する国際的理解は、比較的得られやすいという楽観的な考えが支配的であった。その後、アメリカ政府も公定歩合の引き上げに好意的な態度を示し、国際通貨協力のための助力についても承諾した。<sup>(29)</sup>

一一月二一日に公定歩合を二パーセント引き上げることが決定され、二三日に公表されたものの、市場が沈静化するのではなく、ポンドへの切下げ圧力は収束しなかった。そして、翌日には二億一〇〇万ドルを超える外貨準備をイングランド銀行は喪失し、外貨準備の枯渇も現実味を帯びてきた。クロマーはこれを国家的危機と捉え、政府がより踏み込んだ需要抑制策を導入し、ポンドへの信認を回復させることが必要であると考えた。<sup>(30)</sup> とはいえ、総選挙で勝利したばかりのウィルソン政権にとってデフレ政策の採用は政治的に困難であり、クロマーとウィルソンは同日の夜に開催された会談で真っ向から対立することとなった。

ポンドの切下げが国際的な通貨危機を引き起こし国際社会においてイギリスが孤立することを懸念するクロマーは、需要抑制策の採用を主張した。<sup>(31)</sup> 一方ウィルソンは、政権政党が保守党であるかのような政策を、他国の中央銀行や政府の圧力によって採用することは出来ないと反論した。また、ウィルソンはポンドの切下げにかわる代替案とし



て変動相場制への移行すら言及した。クローマーはウィルソンを宥めるように、IMF協定に基づく自国の立場について説明したものの、互いの主張が折り合うことはなかった。最終的に、両者はヨーロッパの主要国がポンドの切下げや変動相場制への移行を望むようなことはない、という認識については一致し、一先ず主要国中央銀行による通貨協力を得る努力をイングランド銀行が続けることで合意した。<sup>32)</sup>

イギリス政府が国際通貨協力をポンド平価維持への活路を見出そうとする中、アメリカ政府もヨーロッパ主要国からポンドへの通貨協力を得るための行動を開始していた。アメリカ側の通貨政策を主導していたニューヨーク連邦準備銀行外為担当副総裁クームズ (Charles Coombs) は、イギリス政府が必要抑制策を採用出来る可能性が低いことを認識しており、他の中央銀行とともにスワップ網を構築するよう努めた。<sup>33)</sup> そのため、クローマーが一月二四日にニューヨーク連邦準備銀行へ新規の一括信用供与を要請するやいなや、アメリカ政府からの抛出が一〇億ドル、ヨーロッパ主要国と日本から合計二〇億ドル、総額三〇億ドルの国際通貨協力が取りまとめられた。そして翌二五日にイングランド銀行が声明を発表し、為替市場におけるポンドへの切下げ圧力は解消されることとなったのである。

一九六四年のポンド危機においては、英米のみならずヨーロッパ主要国もポンドの安定化を望んだため、アメリカ主導の国際通貨協力が円滑に進むこととなった。しかし、ポンドの平価を維持しようとするればイギリス政府の経済政策は制約され、総選挙で僅差の勝利をおさめたばかりのウィルソン政権はジレンマに陥ることとなった。そのため、一度はポンド平価を維持すると決定したものの、政府内での政策に関する議論の統一性を見出すことは困難であった。

### 三 F U委員会における議論とポンド危機の進展

#### (一) F U委員会における緊急事態計画の検討

アメリカ政府を中心とした迅速な国際通貨協力によって、一時的に為替市場は安定化したものの、イギリスの国際収支赤字という抜本的な問題が解決されたわけではなかった<sup>(34)</sup>。また、ヨーロッパ主要国の中央銀行間では、慢性的な債務国への信用が揺らぎ始めており、英米両国に対し国際収支赤字を是正するための方策を検討すべきであるという主張も広がりつつあった<sup>(35)</sup>。このことは、一九六五年のポンド危機発生に際する新たな事態の展開を予期させるものであった。

イギリス政府は同年二月に新賃金・価格政策を導入したものの、ポンドへの切下げ圧力は増し、そのため再度イングランド銀行は、主要国中央銀行とのスワップを引き出す必要に迫られた。四月には緊縮的な予算が発表されるなど、イギリス政府はポンド平価維持のための対応に追われたのであった。

その一方で、平価を維持出来なくなる緊急事態に備え、大蔵省とイングランド銀行の小グループであるF U委員会<sup>(36)</sup>が立ち上げられ、対応計画の検討を三月から開始していた。この委員会は、アームストロング (William Armstrong) 大蔵事務次官を議長とし、ケアンクロス (Alec Cairncross) 政府筆頭経済アドバイザーやニールドといった有識者も参加していた。同委員会での議論は極めて機密性が高く、ウィルソンとキャラハンが資料の一部を確認するだけで、内閣においてすらその内容はほとんど知られていなかった。そして、最終的に平価変更時の手順を記した「平価切下げ作戦教本 (Devaluation War Book)」が同年一〇月に作成されることとなったのである<sup>(37)</sup>。

F U委員会では適切な切下げ幅に関する議論はもちろん、平価を変更する場合の手段、すなわち切下げを実行する

のか変動相場制への移行を行うのかという議論も行われた。適切な切下げ幅については、自国の国際収支を十分に改善出来ると同時に為替市場におけるさらなる切下げ圧力を阻止することが出来、かつ他国も切下げに追従しないような数値が当初から求められていた。国際収支を三年間で六億ポンド改善するためには一〇パーセント以上の切下げを行う必要がある、一方で他国の状況を鑑みると一五パーセント以上の切下げは不適當であると考えられた<sup>(38)</sup>。この時点ではあくまでも切下げの数値に関して幅が持たせられていたといえる。

FU委員会が立ち上げられた当初は単純に異なる平価への切下げが想定されていたが、全ての参加者がそれに同意したわけではなく、変動相場制への移行についても一応の検討がなされた。とはいえ、一国の通貨システムを抜本的に変更することは、「最悪の結果」をもたらすことになると考えられていた<sup>(39)</sup>。その理由としては、切下げ幅に関する不確実性、国家間関係への悪影響、既存の国際通貨システムにおけるルールからの逸脱とその影響という諸点が挙げられた<sup>(40)</sup>。一点目に関しては、ポンドを準備通貨として保有している海外スターリング圏への影響が危惧された。具体的には、変動相場制への移行によってそれらの国々が準備通貨としてのポンドを放棄し、外貨準備を金やドルに多様化させたならば、必要以上に為替レートが下落すると考えられた。また、その影響によって国内で発生するインフレについてもその規模は予測不可能であった。加えて、為替の変動により世界における貿易が停滞する可能性についても言及された<sup>(41)</sup>。二点目に関しては、アメリカ、海外スターリング圏との関係はもとより、イギリス自身が加盟している欧州自由貿易連合(EFTA)及び固定相場制が必須である欧州経済共同体(EEC)との関係悪化が指摘された。最も大きな危惧は、三点目の第二次世界大戦後に確立されたIMF協定に違反する変動相場制への移行によって、各国間でなし崩しの切下げ競争が発生する可能性であった。このことは、一九三〇年代にみられた切下げ競争及びその後の破局を想起させるものであり、ブレトン・ウッズ体制の根幹をなす国際通貨システムの崩壊をも含意したのである。

このように変動相場制への移行反対論が大勢を占める中、蔵相特別アドバイザーを務めるカルドアは変動相場制への一時的移行を提唱していた。<sup>(42)</sup> イギリス製品の海外での価格競争力を維持し、国際収支を改善するのに適切な切下げ幅を直ちに決定することは困難であると考えた彼は、その解決手段として為替市場を通じた妥当な平価の調整が出来る主張したのであった。もちろんこの方策を実行するならば、急激な為替変動を抑制するために通貨当局の介入が重要であることも認識されていた。カルドアも自案を主張する際に、完全な変動相場制への移行は切下げの代替案たり得ないと否定しており、抜本的な通貨システムの改革を目指したわけではなかった。

しかし、彼の提案は一時的とはいえ変動相場制へと移行することには変わりはなく、IMF協定への違反や為替レートの不都合な乱高下といった可能性が指摘され、他国の同意を得ることも困難であると考えられた。<sup>(43)</sup> 特にイングランド銀行は変動相場制への移行そのものを「責任の放棄」であるとして問題視しており、クローマー総裁やパーソンズ (Maurice Parsons) 副総裁にとっても代替案としては受け入れ難いものであった。<sup>(44)</sup> そして、当該期の一般的認識からすれば、変動相場制への移行が実現する可能性は到底考えられなかったのである。<sup>(45)</sup>

このように、恒久的な変動相場制はもちろん一時的な変動相場制への移行ですら現実的選択肢たり得なかったものの、それらの方策がF U委員会における選択肢から完全に消滅したわけではなかった。ウィルソン首相は平価の切下げの必要性が生じた場合には、変動相場制に移行する考えを排除していなかったし、閣僚の中にもこのような考えがある程度は共有されていると目された。<sup>(46)</sup> 実際政策決定を下すのはウィルソンやキャラハンといった政治家であり、切下げ及び変動相場制への移行についてあらゆる可能性を整理しておくことがF U委員会には求められたのである。そして、アームストロングは変動相場制への移行に対しても出来る限りの準備を整える必要があると指摘した。<sup>(47)</sup> イングランド銀行も国際秩序が崩壊した一九三一年のような状況や、為替準備が完全に枯渇するといった極端な通貨危機が発生した場合に限って、変動相場制への移行も容認されると結論付けるに至った。<sup>(48)</sup> とはいえ、国際通貨協力が進んだ

当該期において同様の事態が顕在化するとは考えづらく、異なる平価への切下げが現実的な選択肢であると考えられた。こうしてF U委員会においては、議論が結論付けられることはなく一旦保留されることとなった。そして、翌六六年にも同様の議論が再燃することとなり、変動相場制への移行によって柔軟に国際通貨システムの改革を促進することが出来るというニールドの新たな主張も注目されることとなった。<sup>(48)</sup>しかし、変動相場制への移行に対する見方は前述の理由によって厳しいものであり、この議論が前進することはなくそのまま棚上げされていくことになった。

## (二) 危機の再燃と国内需要抑制策の導入

F U委員会の方が一の場合に備えてポンドの切下げに関する議論が始まった一方、イギリス政府のポンド平価維持政策が変更されることはなかった。一九六五年六月に貿易赤字の実態が公表されると、市場におけるポンドの見方はさらに厳しいものとなり、切下げ圧力も再び高まった。このような状況の中で、訪米したキャラハン蔵相はファウラー (Henry Fowler) 財務長官、マーティン (William Martin) 連邦準備制度理事会 (F R B) 議長といったアメリカ金融当局者や、サウザード (Frank Southard) I M F 副専務理事と、ポンド安定化のための方策について意見を交わした。ファウラー財務長官は、アメリカ単独での通貨協力の限界を認識したうえで、短期・中期における国際通貨協力の推進役を担うことには同意した。<sup>(49)</sup>しかし、その見返りとしてキャラハンは、国際収支赤字を削減するべくデフレ政策を導入するよう求められた。このような政策は、ヨーロッパ各国がイギリスを信認し、通貨協力を成功させるための必要条件と看做されていた。そして、ファウラーのこのような見解はマーティンやサウザードとも共有されたものであった。<sup>(50)</sup>対するキャラハンは、経済成長に対する懸念を示しつつ、ポンドの安定のためには厳しい国内政策を採らざるを得ないと認めた。そのうえで、キャラハンとファウラーは両国が収支均衡の是正に協力し、通貨市場及び国際通貨システムの安定に寄与することに合意したのである。<sup>(51)</sup>

このように政府間における対話が進む一方で、中央銀行間の協議も展開された。イングランド銀行総裁クローマーとFRB議長マーティンは、ポンド平価維持の手段について意見を交わした。市場の懸念を一変させるほどの強力な方策が必要と考えていたマーティンは、ヨーロッパ主要国の中央銀行を含めた一五億ドル規模の短期融資に加えてFRBのスワップの拡大も検討していた。<sup>53)</sup> 英米両政府は近い将来に高確率で発生すると考えられたポンド危機に対して、政府間のみならず中央銀行間の協力を進めることによって解決しようと想定していたのであった。

英米間の通貨協力に関する交渉が進展する中、イギリス政府は歳出の抑制を含めた幾分デフレ的な政策を七月二十七日に発表したものの、ポンドへの投機的切下げ圧力が収まることはなかった。そのため八月五日には、ウイルソン、キャラハン、クローマーらによる会議が招集され対応が協議された。クローマーはウイルソンに対して、アメリカ政府から通貨協力を得るためにも国内需要抑制策を導入するよう進言した。<sup>54)</sup> しかしウイルソンは、賃金の凍結を含めたデフレ政策の導入は、国内政治の現状を鑑みれば困難であるという認識を示した。労働組合との交渉を政府として行うことには同意したウイルソンであったが、交渉が決裂した場合にはポンドの切下げもしくは変動相場制への移行も辞さない構えであった。クローマーは、変動相場制への移行は国際通貨システムの崩壊を意味すると釘を刺しつつも、ウイルソンの意向をアメリカ政府に到達することを提案した。ウイルソンとキャラハンもこれに同意し三者の協議の内容は、ただちにマーティンやファウラーに伝えられた。

これを受けてアメリカ政府内でも、イギリス政府がとり得る三つの選択肢、すなわち国際通貨協力によるポンド平価の維持、ポンドの小幅な切下げ、ポンドの大幅な切下げについてのシミュレーション分析が行われた。<sup>55)</sup> その結果、アメリカ政府としても国際通貨協力によるポンド平価の維持が好ましいと判断し、二五億ドルの融資枠組みのうち七億ドルを負担することが決定された。アメリカ政府が国際的なポンド支援策の枠組みを検討する一方、イギリス政府内においてもブラウン経済問題相が、厳しい賃金や価格政策について、国民の理解を得られるよう努力を続けていた。<sup>56)</sup>

そして、最終的に国内の賃金や価格の上昇を抑制するための政策が実行されることとなった。つまり、イギリス政府は国際通貨システムの安定という観点からポンドの平価を維持するために、国内においては痛みを伴う政策を実行せざるを得なかったのである。

以上のような英米政府の努力によって、国際通貨協力をとりつけるための下地が整ったが、それによってただちにヨーロッパ主要国中央銀行からの信用供与がイギリスになされたわけではなかった。なぜなら、長期信用を得たいイギリス政府とそれを与えたくないヨーロッパの中央銀行が、信用供与の具体的方策をめぐって対立したからである<sup>(37)</sup>。最終的にニューヨーク連邦準備銀行総裁ヘイズが中心となつて妥協案をとりまとめ、フランスを除く全てのBIS加盟国中央銀行から短期の信用供与を得ることが可能となつた<sup>(38)</sup>。そして、未だに前例のなかつた各国中央銀行による大規模な替介入が実施され、ポンド平価は維持されるに至つた。

### (三) さらになる国内需要抑制策の模索

イギリスの国内需要抑制策の導入とアメリカを中心とした国際通貨協力によって、一九六五年に発生したポンド危機は一旦収束することとなった。しかし、その対応は政治的にも経済的にもイギリスへの悪影響をもたらし、対外交渉の面でもアメリカ一国での通貨協力の限界やヨーロッパ主要国との通貨協力をめぐる対立といった問題が明確になつた。

このような状況下でイギリス政府は新たな国内政策を導入したものの、一九六六年に入つても総需要は引き続き過剰であり、国際収支が赤字である状態に変わりはなかつた<sup>(39)</sup>。そして、同年四月に発表された新予算への失望と五月半ばに発生した海員組合のストが引き金となり、またもポンド危機が再燃することとなつた。

ウィルソン政権は三月の総選挙で再び勝利を収めており、キャラハン蔵相を中心に引き続き危機への対応にあつた

た。だが、同政権の姿勢が前年までと大きく異なつたことが重要である。というのも、ウイルソン自身のポンド平価維持に対する態度が、積極的なものになつていたからである。七月一日には公定歩合が七パーセントに引き上げられ、さらなる貨金の凍結などを含んだ緊縮策の検討がなされた。この頃になると即時の切下げを強く支持し、ポンド平価維持の為のいかなる政策にも反対する態度を明確にする閣僚も存在した。にもかかわらず、ウイルソンは市場による国内政策への悪影響は望まないものの、切下げは断じて行わないという強い意志を示したのである。<sup>(61)</sup>そして、切下げを回避するための精一杯の努力を行っていることを他国に示すことが重要である、とウイルソンは考えていた。キャラハンやオブライエン (Leif O'Brien) イングランド銀行総裁が参加する会議の中でも、ポンド平価を切下げた際の他国の追従や、国際通貨システムの混乱を危惧したウイルソンは、物価と貨金のさらなる厳しい凍結策によって問題を解決するよう指示した。<sup>(62)</sup>ここに至つて一九六四年から始まるポンド危機に対するイギリス政府の政策決定において、首相、蔵相、イングランド銀行総裁の意見が初めて一致したのであった。

イギリス政府の一連の動きがファウラー財務長官にも伝えられ、アメリカ政府は前年行つた政策シミュレーションの分析を再度実施した。その結果、イギリス政府がポンドを切下げの場合には、切下げ幅を二五パーセント以下に抑えることは難しいと想定された。<sup>(63)</sup>アメリカ政府にとつての一貫した最優先事項は、自由主義経済の安定のためにイギリスの経済や金融における地位を維持させることであつた。そのため、改めて国際通貨協力の取りまとめに向けた議論が行われることとなつた。

イギリス政府内においては、七月一九日の閣議において六名の大臣が切下げを支持したものの、結局は「民主制の政府によって平時に実行されたものとして、おそらく最も徹底的な安定策」といわれた厳しいデフレ政策を導入することが決定し翌二〇日に発表がなされた。<sup>(64)</sup>そして、ウイルソンは新政策を世論が受け入れ、国際収支赤字の改善に繋がると自信を示したのであつた。



この新経済計画の発表もあり、ポンドへの切下げ圧力は弱まったものの、イングランド銀行はなおも対応を模索していた。オブライエン、ニューヨーク連銀総裁ヘイズ及び同行外為担当副総裁クームズは、ポンド安定化に向けた非公式協議を八月一九日に行った。そこでの懸念は、イングランド銀行への新たな直接信用供与をヨーロッパ主要国の中央銀行が認めるかどうかという問題であり、三者ともにその実現には懐疑的であった。<sup>(64)</sup>案の上、九月に開催されたBIS月例会議における、イングランド銀行への新規信用供与に関する交渉は、ヨーロッパ主要国の中央銀行との間で停滞することとなった。この時はオブライエンの巧みな個別交渉や、クームズ及びアメリカ財務省の協力もあり、イングランド銀行は九月一三日に、BIS加盟国中央銀行からの一括信用供与を何とか発表することが出来た。<sup>(65)</sup>

このように一九六六年におけるポンド危機の際には、中央銀行間協力を引き出すため、より厳しい需要抑制策がイギリス国内において導入されることとなった。しかし、ポンド平価を維持するためにイギリス政府が取り得る選択肢は、ますます狭まることとなった。また、最終的に国際通貨協力が行われたとはいえ、ヨーロッパ主要国の中央銀行からは、イングランド銀行に対する短期信用供与に反対する声も出るようになった。つまり、アメリカ主導の国際通貨協力も、この頃になると一枚岩ではなくなりつつあったのである。そのため、国際通貨システムを安定化させるためのポンド平価維持の方策は、この時点で極めて深刻な状況に追い込まれていたのである。

#### 四 ポンド切下げをめぐる政治過程

##### (一) 長期大規模借款の供与に関する英米間の協議

一九六六年に発生したポンド危機は、イギリス政府による徹底的な需要抑制策の導入と国際通貨協力による短期信

用供与により、かろうじて沈静化することとなった。しかし、市場は一旦安定化したものの、国際収支赤字という根本的問題が解消される見込みはなく、さらなるポンド平価安定策が六七年二月に英米間で検討されることになる。それは、以前よりイギリス政府がヨーロッパの主要国中央銀行に求めていた長期大規模借款の供与であった。

アメリカ政府は数十億ドルの長期借款を検討し、キャラハン蔵相もその実現を望んだものの、早々に交渉は暗礁に乗り上げた<sup>(66)</sup>。その要因は、アメリカ政府によるイギリスのベトナムでの軍事コミットメント要求にあった。国内での厳しい需要抑制策を導入していたウィルソン政権は、海外での軍事支出の削減も同時に進める必要があり、そのようなアメリカ側の要求に応えることは政治的にも経済的にも困難であった<sup>(67)</sup>。また、一九六〇年代を通じてイギリスの対外政策上の一大懸案となっていたE E C加盟問題とも連関するものであった。英米両政府が過度に接近することを危惧するフランス政府の意向もこの交渉に影響を与えた<sup>(68)</sup>。六月にはロンドンで、ファウラー財務長官とキャラハンがこの問題について再び意見を交換し、七月のウィルソン訪米時にも両政府間で話し合いがもたれたものの、議論が進展することもないまま秋を迎えることとなる<sup>(69)</sup>。そしてこの状況は、その後に表示するポンドの切下げにおける議論にも大きく影響することとなった。

## (二) E E C加盟問題とF U委員会における議論

長期大規模借款をめぐる英米間の交渉が停滞する中で、一九六六年九月以降は相対的に安定化していたポンド相場も、六七年四月の貿易収支の悪化や六月の第三次中東戦争勃発によるアラブ資金の流出懸念が意識され、市場における切下げ圧力がまたも増すこととなった<sup>(70)</sup>。

一九六五年一〇月に「平価切下げ作戦教本」を作成し、それ以降は緊急事態計画に関して現状維持という姿勢を崩さなかったF U委員会でも、ポンドの切下げが現実味を帯び始める中、改めて平価の変更手法についての議論が再燃

することとなる。この議論を複雑化させる要因となったのが、イギリスのEEC加盟という政策課題の再浮上であった。政権奪取時にはEEC加盟に気乗り薄な態度であったウィルソン首相も六六年夏に発生したポンド危機を経て、自国経済の改善とポンドの安定のために、EEC加盟に積極的な姿勢へと転じていたのであった。<sup>(71)</sup>

EEC加盟問題はFU委員会における大蔵省やイングランド銀行の主張を強化することにも繋がった。一時的にせよ恒久的にせよ変動相場制への移行に両者が反対であることは従来と変わらなかった。そして仮に変動相場制へ移行したならば、固定相場制を維持しているEEC諸国との加盟交渉も不可能になると考えられた。<sup>(72)</sup>変動相場制への移行が、一時的なものであったとしても為替を調整出来るのはEEC加盟前の短期間のみであった。また、EEC加盟のためにはイギリスが不利益を被る水準で為替を再固定する必要が生じるとも指摘された。要するに、変動相場制への移行とEECへの加盟は両立し得ないことは明らかであった。それに加えて、EEC加盟前に切下げを実行する必要性が認識され、その切下げ幅に関しても論点が提示されたことも新たな展開であった。フランスがEEC加盟前の切下げを要求していることに加え、ローマ条約の存在により加盟後に切下げを行うことは極めて困難であると考えられた。<sup>(73)</sup>最終的に、EEC加盟国の状況を考慮すれば、受け入れ可能な切下げ幅は一〇パーセントであるという意見が記された。<sup>(74)</sup>

このように、EEC加盟という政策課題の再提起によって、変動相場制への移行は以前にも増して強く否定されることとなった。しかし、カルドアやニールドといった変動相場制への移行推進派も依然として存在していた。国際貿易における価格競争力の維持に有利なのは変動相場制である、という主張に加えて平価を維持する際のコミットメント問題が解消されることも利点の一つとして加わった。<sup>(75)</sup>固定相場制における準備通貨としてのポンドを保持し続けていたイギリスは、確かに最大の準備通貨ドルを有するアメリカと並んで、最もこの問題に悩まされてきたといえるであろう。変動相場制への移行は、必要な調整が為替市場において自動的になされ、この問題を一気に解決することが

出来ると考えられたのであった。<sup>(76)</sup>

このような主張に対しては現在の国際通貨システムが欠陥を抱えていることは認めつつ、その代替策をみつけることはより困難であるという反論がなされた。<sup>(77)</sup> その根拠は、一九六五年の頃にみられた主張と概ね同様であった。すなわち、変動相場制に移行したならば、通貨価値の変動、国家間関係、国際通貨システムの全てにおいて悪影響を及ぼすことは必至であり、その帰結も予測出来ないという意見である。確かに、一時的な変動相場制であれば他国の対抗措置を最小化し、既存の国際通貨システムを維持することも可能であると考えられた。しかし、新平価に対する不確実性が存在し、最終的には政府が平価を再固定するのであれば、最初から不確実性を増すような政策を導入することは得策ではなかった。つまり、変動相場制への移行は不確実性が過ぎるとF U委員会では看做され、そのような政策を正当化することは出来ないと考えられたのである。そして、万が一変動相場制へと移行する可能性があるのは、外貨準備が不十分となり、新平価を維持するための十分な支援が他国から得られないという例外的な状況が発生した場合に限るとされたのであった。<sup>(78)</sup>

### (三) 適切な切下げ幅についての再検討

E E C加盟問題の再提起と時を同じくしてポンド切下げの可能性が高まる中、一九六七年九月には適切な切下げ幅についてもF U委員会内で再検討が行われた。この論点に関しては、六五年に議論が交わされた時と同様に、国際収支の改善、新平価に対する信用の確保、他国の受け入れ可能性という三点が重視された。

ポンド切下げによって達成すべき国際収支の改善額は一九六五年には年間二億ポンドであったものが、六七年になると年間五億ポンドまで肥大化していた。<sup>(79)</sup> E E C加盟が実現すれば最大で九億五〇〇〇万ポンドの支出が必要であると推計されたのに加え、六四年に導入された輸入課徴金についても撤廃が検討されていたからである。一〇パーセン

トの切下げで年間六億から八億ポンドの国際収支が改善すると見込まれたが、それでは切下げ幅として不十分であった。なぜなら、切下げ初年度は国際収支の改善が遅れると考えられたうえ、新たな平価を維持するための外貨準備も必要であったからである。その結果、一二・五パーセントもしくは一五パーセントの切下げが妥当であると指摘された。<sup>80</sup>つまり、国際収支の改善という観点からすれば、六五年に見積もられた一〇パーセントよりも切下げ幅を拡大する必要に迫られたのである。

新平価に対する信用の確保という視点が重視されたのは、切下げ後に再び切下げ圧力が為替市場で強まり、再度の切下げに追い込まれることを防ぐためであった。すなわち、平価の切下げ幅が不十分であれば新平価を維持するためのイギリス政府の能力に疑念が生じる可能性が存在したのである。この点を考慮すると一〇パーセント以上の切下げが望ましいと考えられた。<sup>81</sup>

翻って、他国が受け入れられる切下げ幅に収めることも、切下げが実行された後に世界大での切下げ競争を招来しないために極めて重要であった。EEC加盟国及びEFTA加盟国は一〇パーセントの切下げであれば受け入れると考えられたが、それ以上の切下げとなるとその対応を推し量ることは難しいとされた。また、アメリカは一〇パーセントから一五パーセントの切下げであれば同意すると考えられたが、切下げ後の国際収支やドルへの圧力を最小化する必要もあった。

以上の議論を総合すると、FU委員会でもとめられた妥当な切下げ幅は一二・五パーセントから一五パーセントの間ということになる。この数値は、一九六六年にアメリカ政府が見積もった二五パーセント以上の切下げという数字に比べて、非常に抑制的であるということは一目瞭然である。このようにポンドの適切な切下げ幅は、自国の経済的理由だけでなく、他国の同意可能性をも十分に考慮に入れたうえで判断されていたのであった。

(四) 一四・三パーセントの切下げ決定とその後の対応

一九六七年九月中旬に発生した造船工によるストはポンドの切下げ圧力に拍車をかけ、平価の維持は困難な状況に陥った。この局面においてもイングランド銀行は、一〇月一九日、十一月九日と立て続けに公定歩合を引き上げ、ポンド平価を維持しようとした。また、一〇月中旬にアメリカ政府はイギリスに対する信用供与の増額を検討し、同月二六日の段階ではイギリス政府もポンド切下げに否定的であった<sup>(82)</sup>。

しかし、一貫してポンド平価の維持を目的とした国際収支赤字の改善を強く主張していたケアンクロス政府筆頭経済アドバイザーが、一月二日に切下げの容認に転じると様相は一変した<sup>(83)</sup>。キャラハン蔵相も、今後数カ月に一度は必要となる短期信用供与での平価の維持はもはや困難であるという結論に達し、多国籍長期大規模信用が得られなければ切下げを実行すべきである、と決断するに至った。そして、キャラハンから切下げの勧告を受けたウィルソン首相も直ちにそれを受け入れた。

とはいえ、イギリスが切下げや変動相場制へ移行したことで多くの国々がそれに追随すれば、国際通貨システムが危機的状況に陥るとも認識されていた。そのため、経済協力開発機構(OECD)第三作業部会(WP3)の座長であり欧州通貨委員会の委員長を務めていた、レネツプ(Emile Van Lennep)にキャラハンから先立って切下げの意志が伝えられた<sup>(84)</sup>。それに対しレネツプは、G10に参加しているヨーロッパ六カ国が切下げに追従しないよう、全力を尽くすことを約束したのであった<sup>(85)</sup>。

また、アメリカのファウラー財務長官に対しても、キャラハンから切下げの可能性について連絡がなされた。その後、イギリスが三〇億ドル規模の多国籍長期信用供与を即座に必要としており、それが不可能な場合一週間以内に切下げを実行する旨も正式に通知された<sup>(86)</sup>。これに対しファウラーは、他国を含め予算の問題があるため、イギリス政府

の要請を直ちに受け入れることは出来ないかと返答した<sup>(87)</sup>。そして、代替案としてIMFが一四億ドル、各国の中央銀行が一〇億ドルを負担する信用供与、もしくはIMFによる三〇億ドル規模の信用供与、という二つの案が提示された。しかし、一月一二日に同提案がイギリス政府になされた時点で、IMF専務理事シュバイツァー(Pierre-Paul Schweitzer)は三〇億ドルの信用供与を拒否しており、実質的にイギリス政府の望む規模での長期借款の供与は実行不可能であった<sup>(88)</sup>。

こうして翌一三日には、英米政府もIMFもポンドの切下げは避けられないという認識を共有した。そのうえで、アメリカ政府及びIMFは国際通貨システムの崩壊を防ぐために、他国の競争的切下げを防ぎ新平価の安定を試みるという平価切下げ後の方策に注力することとなった<sup>(89)</sup>。同時期にイギリス政府はIMFからの通知の中で、適切な切下げ幅が一〇パーセントから一五パーセントの間であることを確認した<sup>(90)</sup>。

また、中央銀行間においても一月一日から始まったBIS月例会議において、ポンド切下げが実質的に容認された。一日にイングランド銀行総裁オブライエンは、ニューヨーク連銀外為担当副総裁クームズに対して、長期信用供与が得られなければ、イギリス政府は少なくとも一四パーセントの切下げを行うと通知した<sup>(91)</sup>。オブライエンは、多国籍長期信用供与を得るために変動相場制への移行も「脅し」として用いたが効果はなく、結局ポンドの適切な切下げ幅は一四パーセントであると主張せざるを得なかった<sup>(92)</sup>。最終的に、ほとんどの出席者がこの切下げ幅を支持したことで、アメリカ政府、主要国中央銀行、IMFに至るまで、ポンドの一四パーセント程度の切下げが容認されることとなった。そして、一三日の夜に一ポンド二・八〇ドルから二・四〇ドル、すなわち一四・三パーセントの切下げをイギリス政府は決定するに至った。

その後一六日に開かれた閣議においてポンド切下げが正式に決定され、一四・三パーセントの切下げについても、キャラハンから説明がなされた。その内容は、FU委員会において議論されたものとはほぼ同じであった。すなわち、

新平価の信用を維持し他国の同意及び協力のもと、秩序だった切下げを行うのに最適な切下げ幅が一四・三パーセントであり、国際通貨システムの維持にも貢献し得ると考えられた。<sup>93)</sup> 一方で、変動相場制への移行は為替相場の根幹をなす哲学に逆行するものであり、国際社会の敵意を惹起し、その後の通貨支援を受けられなくなる可能性があるとも指摘された。

この閣議の後に、イギリス政府は切下げを断行するという事前通知を各国に行うわけであるが、それと並行して同政府及びイングランド銀行は、切下げ後の新平価維持のための国際通貨協力に関してIMFや主要国中央銀行に根拠を行っていた。その結果、一月一八日のポンド切下げに関するキャラハンの声明の中で、IMF及び他の中央銀行から数日以内に総額三〇億ドルの信用供与を得られる見通しであることが言及された。<sup>94)</sup> また、イングランド銀行は公定歩合を六・五パーセントから八パーセントに引き上げ、政府は財政支出の削減といった国際収支の改善のための方策を発表した。このような一連の対応によって、切下げ後の平価の維持、ひいては国際通貨システムの安定化を目的とした国内外における万全の体制が整えられたのであった。

## 五 おわりに

ウィルソン政権においてポンド危機への対応策を最終的に決定したのは、ウィルソン首相やキャラハン蔵相であったが、彼らの政策決定を下支えしたのは通貨問題に関する実務家である大蔵省及びイングランド銀行の政策担当者や、有識者として助言する役割を担った経済アドバイザーであった。中でもイングランド銀行総裁は、各国中央銀行による国際通貨協力の取りまとめに奔走するなど、ポンド安定化のための対外交渉にも手腕を発揮することとなった。

ポンド及び国際通貨システムの安定化の重要性を強く認識していたものの、国内需要抑制策などの経済政策の実行



可能性を常に意識せざるを得なかったウィルソンは、ポンド危機への対応をめぐって「通貨の番人」としての責任を遂行しようとするイングランド銀行総裁らと時に意見を異にした。また、ポンドの準備通貨としての地位から生じた負担を軽減し、そこから脱却しようとした経済アドバイザーも、切下げの手段をめぐって大蔵省やイングランド銀行の政策担当者と対立した。しかし、こうした対立軸の中でも一貫していたのは、既存の国際通貨システム及び国家間関係を可能な限り維持しようとする政策決定当局者の姿勢であった。彼らは西側自由主義世界の根幹をなしてきた国際通貨システムが、ポンド危機をきっかけとして崩壊することを極度に恐れていた。そのため、IMF協定を遵守することが声高に主張され、そこから逸脱するような手段は外貨準備の枯渇といった極端なケースを除き採用され得なかった。また、変動相場制の導入による自国の通貨政策における不確実性を排除することも常に意識され、他国による受容可能性が最も重視されたのであった。また、ウィルソンも国際通貨システムにおけるポンドの地位や重要性に鑑みて、国内需要抑制策の導入が可能である限りポンド平価の維持を試みた。また、切下げの際にも国際通貨システムへの影響を最小限に抑えるため、「パトリアーク作戦 (Operation Parich)」と銘打たれた非常に秩序だった手順が踏まれた。その結果として、政策決定当局者が危惧していた通貨切下げ競争の勃発と、その帰結としての戦後国際通貨システムの崩壊という最悪の事態は回避され、新平価も維持されたのであった。

また、ポンド切下げをめぐっては国内の政策のみならず対外交渉との整合性を図ることも不可欠であった。当該期においてもはやイギリス一国だけでは自国通貨を安定させることは出来なくなっていた。また、ポンドの安定はドルの安定と不可分であり、国際通貨システムの安定にも欠かせないという考え方が、イギリスを含めた西側主要国の通貨当局者の間では一般的であった。それ故に、イギリス政府の通貨政策は他国の動向に一定程度拘束され、実際に導入し得る手段は限定された。このことは、ポンド危機が進展しアメリカ政府やヨーロッパ主要国の通貨協力に対する意向によって、イギリス政府がとり得る政策の幅が徐々に狭まっていったことから理解出来よう。この観点に鑑み

れば、イギリス政府は受動的な対応に終始したわけではなかったが、能動的に問題を解決するほどの力も持ち得なかったといえるのではないか。

本稿で跡付けてきたポンド危機をめぐる一連の事象は、第二次世界大戦後に成立した金ドル本位制に基づく国際通貨システムが安定的に運用されるための条件の一端を示している。制度を維持するためには、IMF協定のような明文化されたルールだけではなく多国間の協力や協調が求められ、その背後には国際通貨システムを安定化させるための当局者の間に共有された認識が欠かせなかった。一九六〇年代のポンド危機をめぐるイギリスの経験は、当該期の国際通貨システムにおける彼らの世界観や秩序観を示す好例であったといえよう。

(1) Alec Cairncross and Barry Eichengren, *Sterling in Decline: The Devolutions of 1931, 1949 and 1967* (Basil Blackwell, 1983), pp. 2, 156-217. 海外スターリング圏とは、イギリスを除いたスターリング圏諸国を示す。海外スターリング圏のポンド残高とイギリスの通貨政策との連関については、川波竜三「国際通貨システムの動揺期におけるイギリスのポンド政策——スターリング協定成立過程、一九六五—一九六八年」『国際政治』第一九二号、二〇一八年、九七—一二三頁、を参照。

(2) イギリスと密接な経済関係を有する一四カ国が切下げに追随した。Robert Solomon, *The International Monetary System, 1945-1981* (Harper & Row, 1982), p. 99.

(3) 基礎的不均衡に関してIMF協定では明確な定義付けが行われていないが、一般的には異常な額の国際収支赤字や黒字が一国に存在するような状況を指す。

(4) 特にアメリカ政府が、ポンド切下げによってドルへの通貨切下げ圧力が増すことを危惧していた。田所昌幸「アメリカ」を超えたドル——金融グローバル化と通貨外交』中央公論新社、二〇〇一年、二二五頁。

(5) 国際通貨協力は主に西側主要国の中央銀行とイングランド銀行の間で通貨スワップを構築することにより実施された。

(6) ポンド危機をめぐるイギリス政府の対応に関する説明として、Cairncross and Eichengren, *op. cit.*; Samuel Britan, *Steering the Economy: The Role of Treasury* (Martin Secker & Warburg, 1971), が一般的である。またシャーマンリストによ

- じ同時代的に描かれたか」として、Henry Brandon, *In the Red: The Struggle for Sterling 1964-1966* (Andre Deutsch, 1966); William Davis, *Three years hard Labour: The Road to Devaluation* (Andre Deutsch, 1968), を参照。
- (7) Michael Bordo, Ronald Macdonald and Michael Oliver, “Sterling in Crisis, 1964-1967”, *European Review of Economic History*, 13(3), 2009, pp. 437-459; Tim Bale, “Dynamics of a Non-Decision: The ‘Failure’ to Devalue the Pound, 1964-7”, *Twentieth Century British History*, 10(2), 1999, pp. 192-217.
- (8) 例外として Scott Newton, “The Sterling Devaluation of 1967, the International Economy and Post-War Social Democracy”, *The English Historical Review*, 125(515), 2010, pp. 912-945, を挙げるべき。
- (9) Catherine Schenk, *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010), pp. 155-205; Glen O’Hara, “The Limits of US Power: Transatlantic Financial Diplomacy under the Johnson and Wilson Administrations, October 1964-November 1968”, *Contemporary European History*, 12(3), 2003, pp. 257-278; R. Roy, “The Battle for Bretton Woods: America, Britain and the International Financial Crisis of October 1967-March 1968”, *Cold War History*, 2(2), 2002, pp. 33-60.
- (10) 例外として Michael Oliver, “The Management of Sterling, 1964-1967”, *The English Historical Review*, 126(520), 2011, pp. 582-613, が挙げられる。
- (11) なお本稿の射程を超えるものではあるが、一九六八年以降の緊急事態計画に関する Michael Oliver and Arran Hamilton, “Downhill from Devaluation: The Battle for Sterling, 1968-72”, *Economic History Review*, 60(3), 2007, pp. 486-512, を参照。
- (12) Harold James, *International Monetary Cooperation since Bretton Woods* (International Monetary Fund and Oxford University Press, 1996), pp. 148-174, を参照。
- (13) 戦後国際通貨システムの欠陥とは信認、調整、流動性に関する問題であった。Michael Bordo, “The Bretton Woods International Monetary System: A Historical Overview” in Michael Bordo and Barry Eichengreen (eds.), *A Retrospective on the Bretton Woods System: Lessons for International Monetary Reform* (University of Chicago Press, 1993), p. 4.
- (14) 下への信認を揺るがした主な過剰問題については Robert Triffin, *Gold and the Dollar Crisis: The Future of Convertibility* (Yale University Press, 1960), を参照。

- (15) 国際通貨協力の制度化については、上川孝夫『国際金融史——国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、二〇一五年、二〇五―二二九頁、を参照。
- (16) Gianni Toniolo with the assistance of Piet Clement, *Central Bank Cooperation at the Bank for International Settlements, 1930-1973* (Cambridge University Press, 2005), p. 388.
- (17) Harold Wilson, *The Labour Government 1964-1970: A Personal Record* (Weidenfeld and Michael Joseph, 1971), p. 5.
- (18) サハノン政権の経済政策については Jim Tomlinson, *The Labour Governments, 1964-1970: Economic Policy* (Manchester University Press, 2004), を、外交政策の変容については Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: The Choice between Europe and the World?* (Palgrave Macmillan, 2002), を参照。
- (19) Charles Coombs, *The Arena of International Finance* (Wiley & Sons, 1976), pp. 111-112. 一九四九年のトーマス・クレメント (Clement Aulec) 首相が大幅な切り下げを断行したことで、労働党は「切り下げ党」や労働者連帯主義が市場参加者の間で存在していた。
- (20) James Callaghan, *Time & Chance* (Collins, 1987), p. 160.
- (21) *Ibid.*, p. 159.
- (22) Alec Cairncross, *The Wilson Years: A Treasury Diary 1964-1969* (Historians' Press, 1971), p. 1. 彼らは総選挙後のこの立場から政権に対して助言を行っていた。
- (23) Wilson, *op. cit.*, p. 6.
- (24) Conclusion of a Meeting of the Cabinet, Oct 19, 1964, CAB128/39/1, The National Archives, Kew [以下 TNA を省略]。
- (25) Conclusion of a Meeting of the Cabinet, Oct 22, 1964, CAB128/39/2, TNA.
- (26) "Circular Telegram from the Department of State to Certain Posts," Oct 26, 1964, *Foreign Relations of the United States, 1964-68, Vol. VIII, International Monetary and Trade Policy* [以下 FRUS, 64-68, Vol. VIII を省略], Doc.15.
- (27) Callaghan, *op. cit.*, p. 172.
- (28) Note of a Conversation between the Prime Minister and the Governor of the Bank of England, Nov 18, 1964, PREM13/261, TNA.
- (29) "Message from President Johnson to Prime Minister Wilson," Nov 19, 1964, *Foreign Relations of the United States, 1964-*

- 68, Vol. VII, *Western Europe* [西ヨーロッパ], Vol. VII の巻記], Doc.234.
- (30) Note of a Meeting, Nov 24, 1964, PREM13/261, TNA.
- (31) Record of a Meeting, Nov 24, 1964, PREM13/261, TNA.
- (32) Wilson, *op. cit.*, p. 38; Callaghan, *op. cit.*, p. 174.
- (33) Coombs, *op. cit.*, p. 116.
- (34) Note of a Meeting on Dec 7, Dec 14, 1964, PREM13/252, TNA.
- (35) "Briefing Paper Prepared by the Department of State and the Department of the Treasury," Dec 4, 1964, FRUS, 64-68, Vol. VIII, Doc.19.
- (36) 「口口は追求する(Follow up) と言う意味を表し、議論の内容を伏せしおくのに適切な用語であった。また、永遠に口に出やなら(Forever Unmentionable) と言う意味を表す。Forrest Capie, *The Bank of England: 1950s to 1979* (Cambridge University Press, 2010), p. 218.
- (37) 一九六七年一月に実行された切下げの際にはこの「平価切下げ教本」に基づき、「バトリアーク作戦」として行政上の絶対的な権力が発動された。*Ibid.*, p. 242.
- (38) "Choice of a New Fixed Rate Note by the Economic Section," Apr 2, 1965, T312/1398, TNA; "The Choice of a Rate and Accompanying Measures," Apr 23, 1965, T312/1398, TNA.
- (39) "Floating Rates," Apr 2, 1965, T312/1398, TNA.
- (40) "Fixed or Flexible Rates?," Jul 12, 1965, T312/1398, TNA.
- (41) "Recent F.U. Discussions," Aug 25, 1965, T312/1400, TNA.
- (42) "Fixed or Flexible Rates," Jul 21, 1965, T312/1399, TNA.
- (43) "Fixed or Flexible Rates?," Jul 12, 1965, T312/1398, TNA.
- (44) Capie, *op. cit.*, pp. 218-219.
- (45) Note of a Meeting, Oct 22, 1965, T312/1401, TNA.
- (46) Note of a Meeting, Jul 29, 1965, T312/1401, TNA.
- (47) *Ibid.*

- (48) “Strategy for a Floating Rate: Some Prior Considerations,” Oct 7, 1965, T312/1400, TNA. この頃の一九三一年のやむを得ない状況とは、切下け競争の発生、関税障壁によるブロック経済圏の確立、自国中心主義がはびこったような状況を想定していた。
- (49) “Fixed or Flexible Rates,” Sep 22, 1966, T312/1636, TNA.
- (50) “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Jun 28, 1965, *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.243.
- (51) Note of a Meeting between the Chancellor of the Exchequer and the Deputy Managing Director of the I.M.F., Jun 29, 1965, PREM13/253, TNA; Conversation between the Chancellor of the Exchequer and the Secretary of the Treasury, Jun 30, 1965, PREM13/253, TNA.
- (52) “Chancellor of the Exchequer’s Talks with Secretary of U.S. Treasury,” Jul 5, 1965, PREM13/253, TNA.
- (53) Note for the Record Sterling, Aug 3, 1965, PREM13/256, TNA.
- (54) Note of a Meeting, Aug 5, 1965, PREM13/257, TNA.
- (55) “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Aug 6, 1965, *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.248. ホントの変動相場制への移行はアメリカにとって想定の外とされた。
- (56) Solomon, *op. cit.*, p. 90.
- (57) Note for the Record, Sep 6, 1965, PREM13/258, TNA.
- (58) Coombs, *op. cit.*, p. 127.
- (59) Milton Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold-Dollar System and Its Aftermath* (John Wiley & Sons, 1980), p. 68.
- (60) Wilson, *op. cit.*, pp. 252-253; Callaghan, *op. cit.*, p. 198.
- (61) Note of a Meeting, Jul 15, 1966, PREM13/853, TNA; Record of a Meeting, Jul 15, 1966, PREM13/853, TNA. 各々コメントの下銀行総裁は、一九六六年七月一日にクローマーから副総裁のオブライエンと交代した。
- (62) “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Jul 18, 1966, *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.262.
- (63) Callaghan, *op. cit.*, p. 199; Board of Governors of the Federal Reserve System, “Treasury and Federal Reserve Foreign Exchange Operations”, *Federal Reserve Bulletin*, 53(3), 1967, p. 357.
- (64) Coombs, *op. cit.*, pp. 140-141.

- (65) *Ibid.*, p. 143.
- (66) Sir Patrick Dean to Foreign Office, Telno.687, Mar 6, 1967, PREM13/1525, TNA.
- (67) "Mr. McCloy," Mar 3, 1967, PREM13/1525, TNA; "Telegram from Prime Minister Wilson to President Johnson," Jul, 13, 1967, FRUS, 64-68, Vol. VII, Doc.273. 一九六六年末から六七年にかけて、イギリスのドイツ、極東、中東における軍事コミットメントに占められたアメリカ政府との交渉が盛んに行われていた。このことに関して「Dockrill, *op. cit.*; John Dumbrell, "The Johnson Administration and the British Labour Government: Vietnam, the Pound and East of Suez", *Journal of American Studies*, 30(2), 1996, pp. 211-231, を参照。
- (68) Callaghan, *op. cit.*, p. 211. EEC加盟問題への政策の連関については Catherine Schenk, "Sterling, International Monetary Reform and Britain's Applications to Join the European Economic Community in the 1960s", *Contemporary European History*, 11(3), 2002, pp. 345-369, を参照。
- (69) Callaghan, *op. cit.*, p. 212; "Telegram from Prime Minister Wilson to President Johnson," Jul 13, 1967, FRUS, 64-68, Vol. VII, Doc.273.
- (70) イギリスの貿易収支は改善することなく、一〇月に発表された九月の貿易収支赤字は一五カ月間で最大の一億四六〇〇万ドルであった。輸出額の停滞や失業者の増加は、政策の行き詰まりを意味していた。Coombs, *op. cit.*, p. 146.
- (71) ウィルソン政権のEEC加盟に向けた政策については Piers Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s: Negotiating the Gaullist challenge* (Routledge, 2006), を参照。
- (72) "Contingency Planning," May 24, 1967, T312/1827, TNA.
- (73) Letter from Reilly to O'Neill, Oct 6, 1966, T312/3393, TNA; Summary of Record by Mr. Christopher Soams of his Conversation with M. Couve De Murville, Nov 24, 1966, PREM13/922, TNA.
- (74) "F. U. : Contingency Planning Enury into Europe," May 30, 1967, T312/1827, TNA.
- (75) "A Fixed or Floating Rate," Sep 11, 1967, OV44/137, Bank of England Archive [以下BEと略記].コミットメント問題とは、通貨投機を抑制するために為替平価を維持する意図がある旨を常に政府が明らかにし、そのための政策を実行する必要性に迫られるという問題である。
- (76) 変動相場制に移行することで、市場において適正な為替へと収斂し、国際収支も自動的に調整されると考えられた。

- (77) "A Fixed or Floating Rate," Sep 11, 1967, OV44/137, BE.
- (78) "Fixed or Floating Rates," Sep 27, 1967, T312/2764, TNA.
- (79) "The Choice of a New Rate," Sep 13, 1967, T312/2764, TNA.
- (80) "The Choice of a New Rate," Sep 13, 1967, OV4/137, BE.
- (81) *Ibid.*
- (82) "Memorandum from the President's Special Assistant (Rostow) to President Johnson," Oct 19, 1967, FRUS, 64-68, Vol. VII, Doc.277; Wilson, *op. cit.*, pp. 443-444. この時点でウィルソン、キャラハン、オプライエンは切下げに否定的であった。
- (83) Callaghan, *op. cit.*, p. 218. ケアンク羅斯は、ポンド切下げ回避に向けたこれまでのイギリス政府の努力を他国が評価するとう認識に至ったため主張を変更した。
- (84) WP3は国際收支均衡の促進のために設立された組織であり、各国中央銀行や財務省の優秀な官僚が送り込まれ、各国の政治から独立した議論を行っていた。そして、G10の黒子としての役割を果たしていた。WP3については、矢後和彦「一九六〇年代の国際通貨体制とOECD——経済政策委員会第三作業部会の創設と初期の活動」『経済学論究』第六八巻一号、二〇一四年、一一一—一三七頁、を参照。
- (85) Callaghan, *op. cit.*, p. 219; Wilson, *op. cit.*, p. 450.
- (86) "Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson," Nov 12, 1967, FRUS, 64-68, Vol. VIII, Doc.150.
- (87) 短期の信用供与であれば中央銀行間のスワップなどで対応出来たが、長期の信用供与となると政府が議会で承認を得る必要があった。
- (88) Sir Patrick Dean to Foreign Office, Telno.3541, Nov 12, 1967, PREM13/1854, TNA. 三〇億ドルの信用供与とう規模は、イギリスのIMF出資割当額の二倍以上であり、IMFの内規により認められなうものであった。
- (89) Lyndon Baines Johnson, *The Vantage Point: Perspectives of the Presidency 1963-1969* (Holt, Rinehart and Winston, 1971), pp. 315-316.
- (90) Sir Patrick Dean to Foreign Office, Telno.3548, Nov 13, 1967, PREM13/1854, TNA.
- (91) Coombs, *op. cit.*, p. 148.



- (92) 当時の国際通貨当局者の大多数は、変動相場制へは移行し得ないと考えていた。
- (93) Conclusions of a Meeting of the Cabinet, Nov 16, 1967, CAB128/42/66, TNA.
- (94) Statement by the Chancellor of the Exchequer, Nov 18, 1967, PREM13/1447, TNA.

〔付記〕 本研究は二〇一六—一八年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

川波 竜三（かわなみ りゅうぞう）

所属・現職 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

日本学術振興会特別研究員（DC1）

最終学歴 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程

所属学会 日本国際政治学会、政治経済学・経済史学会、社会経済史学会

専攻領域 国際政治経済学、国際金融史、ヨーロッパ国際関係史

主要著作 「国際通貨システムの動揺期におけるイギリスのポンド政策——スター

リング協定成立過程、一九六五—一九六八年」『国際政治』第一九二号  
（二〇一八年）